

第 2 回

東近江市・能登川町・蒲生町

合 併 協 議 会

会 議 録

東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会

## 会 議 録

会議の名称	東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会		
開催日時	平成17年3月8日(火)		閉会：午後2時20分
	開会：午後2時00分		
開催場所	東近江市役所 別館2階大ホール		
議長氏名	中村功一		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	なし		
会 議 事 項	1 報告		会議結果
	報告第 5号 町名について		承認
	2 協議		
	協議第 8号 東近江市・能登川町・蒲生町合併建設計画について		原案可決
	協議第 9号 平成17年度東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会事業計画について		原案可決
	協議第10号 平成17年度東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会予算について		原案可決
会議の経過		別添のとおり	
会議資料	別添資料あり		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成17年 3月18日		署名委員	
		福 島 賢 治 印	
		三 輪 高 裕 印	

第2回 東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	2
<b>【報告事項】</b>		
報告第5号	町名について	2～3
<b>【協議事項】</b>		
協議第8号	東近江市・能登川町・蒲生町合併建設計画について	3～4
協議第9号	平成17年度東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会事業計画について	4
協議第10号	平成17年度東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会予算について	4～5
	その他	5
	副会長あいさつ	5
	閉会	5

## 出席者名簿

協議会				幹事会・事務局			
役職	氏名	職名	出欠等	役職	氏名	職名	出欠等
会長	中村 功一	東近江市長		幹事	森野 才治	東近江市企画部長	
副会長	宇賀 武	能登川町長			田井中 清幸	能登川町助役	
副会長	山中 壽勇	蒲生町長			福永 正夫	能登川町収入役	
委員	高村 与吉	議会代表			居原田 善嗣	能登川町総務部長	
	鈴村 重史	議会代表			角 清和	蒲生町助役	
	志井 弘	議会代表			加藤 正明	蒲生町収入役	
	高橋 辰次郎	議会代表			森島 章	蒲生町企画課長	
	寺村 茂和	議会代表		事務局	中嶋 喜代志	事務局長	
	植田 勲	議会代表			青木 幸一	事務局次長	
	小島 隆司	議会代表			北村 定男	事務局主幹	
	川南 博司	議会代表			今堀 太平	事務局主幹	
	外池 文次	議会代表		出席 × 欠席			
	福島 賢治	議会代表					
	西田 弘	学識経験者					
	武久 健三	住民代表					
	田中 敏彦	住民代表					
	飯尾 文右衛門	住民代表					
	疋出 みゑ子	住民代表					
	足立 進	住民代表					
	三輪 高裕	住民代表					
	上川 裕子	住民代表					
	清水 雅晴	住民代表					
	植田 善夫	住民代表					
	野村 赤一	住民代表					
	居原田 敏子	住民代表					
	小寺 孝治	住民代表					
田邊 彌三雄	住民代表						
中島 ひとみ	住民代表						
藤野 正善	住民代表						
大塚 ふさ	住民代表						
奥村 隆三	住民代表						
佐川 昭子	住民代表						
増田 敏之	住民代表						
安田 辰三	住民代表						

## ( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (今堀太平)	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会の前に、事務局から皆さまにいくつか連絡事項等を申し上げたいと存じます。</p> <p>まず、第1点目といたしまして、本日の協議会の日程につきまして確認をさせていただきますので、お手元の次第をご覧くださいと思います。</p> <p>次第4の報告事項につきましては、町名の報告をさせていただきます。次に、次第5の協議事項につきましては、合併建設計画、平成17年度事業計画および予算について協議いただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>第2点目は、本日の傍聴の定員でございますが、30名となっております。傍聴者の皆さまには、受付でお渡しいたしております『傍聴のお願い』を遵守いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>第4点目、本日全員の出席をいただいております。したがって、規約第10条の規定により本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>最後に、発言や携帯電話に関する留意事項につきましては、前回同様をお願いします。</p> <p>それでは、ただいまから第2回東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、協議会会長 中村功一東近江市長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長 (中村功一 東近江市長)	<p>すっかり春らしくなってきました。委員の皆さまにおかれましては、年度末を控えまして大変お忙しい時期にも関わりませず、第2回合併協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>合併協議につきましても予定どおり進んでまいりまして、第1回法定協議会では、合併協定内容につきご決定をいただいたところであります。</p> <p>また、これと併せまして承認をいただきました合併建設計画につきましても、滋賀県知事との協議に入らせていただくことができました。本日は、その協議結果をご報告させていただきます。その結果を踏まえまして、合併建設計画の協議・決定をいただくことになっております。これで協定項目の協議をすべて終了していただくこととなります。</p> <p>皆さまには、3か月余りではございましたけれども、過密なスケジュールの中、合併協議に携わっていただきましたことに、改めて厚く感謝申し上げます。</p>

<p>司会</p>	<p>この合併協議の集大成といたしまして、委員皆さまにもご出席をいただきまして、本日午後3時から、1市2町の首長によります合併協定の調印を行う予定となっております。調印をいたしました後は、議会において議決をいただき、合併の諸手続きを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、私ども1市2町の行政を預かる者としていたしましては、協議・決定をいただいた内容に基づきまして、来年1月1日の合併に向けた準備に万全を期すことが責務であると考えております。お決めいただきました事項を確実に進められるよう、体制整備を図り、一体感を持った中で合併の日を迎えたいと考えているところであります。</p> <p>いよいよ合併に向けまして、今後とも皆さま方のご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましましては、規約第10条第2項の規定によりまして、中村会長にお願いいたします。</p>
<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>それでは、規約によりまして、議事につきまして議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。東近江市の三輪委員さん、蒲生町の福島委員さんを会議録署名委員に指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次第4の報告事項に移ります。報告第5号「町名について」であります。事務局から説明を申し上げます。</p>
<p>事務局主幹 (北村定男)</p>	<p>失礼いたします。報告第5号「町名について」、報告させていただきます。</p> <p>町名について、次のとおり報告するということで、協議会の調整方針に基づき、能登川町及び蒲生町の東近江市における町名については、別紙のとおり決定されたので報告するということで、1枚めくっていただきたいと思っております。</p> <p>協議会の調整方針に基づきまして、能登川町及び蒲生町の各自治会に住民意向を確認された結果、両町から当協議会にご報告いただいている内容でございますが、2枚目のこの一覧表をご覧いただきたいと思っております。協議会の基本的な取扱いは、「大字」を削除し、現在の名称に「町」を付け、東近江市の名称とするというものでございます。</p> <p>大方のところは、そのような取扱いをされますが、住民意向を確認され、町名の名称等変更される所のご報告をさせていただきます。</p> <p>能登川町では、読み方の変更でございます。表の中ほどの「佐生町」につきましましては、通常、「さそ」とも「さそう」とも地元では読まれて</p>

<p>議長</p>	<p>おりましたが、今回「さそ」と読み方の統一されました。</p> <p>次に、蒲生町でございますが、「大字大森」と「大字寺」は、東近江市の町名と区別するために、それぞれの名称の頭に「蒲生」を付けられまして、それぞれ「蒲生大森町」、「蒲生寺町(てらまち)」とされました。</p> <p>また、表の中ほど、「大字岡本」につきましては、地元住民の意向として「蒲生」を頭に付け、「蒲生岡本町」とされました。</p> <p>また、読み方についてでございますが、下から5番目「外原」、これも地元では「とのぼら」と読まれておりますけれども、「とのはら」とも読まれる場合がございますので、今回「とのぼらちょう」と読み方を統一されました。町名については、以上であります。よろしく願い申し上げます。</p> <p>事務局から説明いたしましたけれども、この報告事項につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。特にありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、報告第5号「町名について」は、原案のとおり承認することといたします。ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>次第5の協議事項に移ります。協議第8号「東近江市・能登川町・蒲生町合併建設計画について」は、前回の協議会で承認をいただきました内容で滋賀県知事に協議を行ってまいりました。その結果を踏まえまして、もう一度事務局から説明を申し上げます。</p>
<p>事務局次長 (青木幸一)</p>	<p>お手元にお配りしております「資料1」と左に書いております1枚の資料をご覧くださいたく思います。合併建設計画につきましては、合併特例法に基づき3月2日付けで、別紙のとおり、滋賀県知事宛てに協議をさせていただきました。その結果につきましては、本日付けで、下にございますとおり、異議のない旨、回答をいただきました。つきましては、前回お示しいたしました建設計画によりまして、ご確認をお願いしたく存じます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま事務局から説明いたしました協議第8号についてですが、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長	<p>ないようであります。協議第 8 号についてお諮りいたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員の挙手をいただきました。</p> <p>したがって、協議第 8 号「東近江市・能登川町・蒲生町合併建設計画について」は、原案どおり可決いたします。</p> <p>これで協定項目はすべて決定いただいたところであります。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、協議第 9 号および第 10 号「平成 17 年度東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会事業計画および予算について」は、関連いたしますので、一括議題といたします。事務局から説明いたします。</p>
事務局長 (中嶋喜代志)	<p>それでは、協議第 9 号からご説明を申し上げます。</p> <p>合併協議会の事業計画でございますが、2 枚目の用紙に書いておりますように、会議の開催につきましては、合併協議会を 5 月・7 月・9 月に予定させていただいております。</p> <p>2 点目、情報提供事業につきましては、情報紙の発行、ホームページでの情報提供をさせていただきます。</p> <p>3 点目、合併準備事業といたしまして、合併啓発事業の実施、公共機関との調整等をさせていただきます。以上が 17 年度の事業計画でございます。</p> <p>次に、協議第 10 号の協議会の予算についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず歳入でございますが、県から合併に対する補助金をいただく予定でございます。1,333,000 円を計上させていただいております。繰越金といたしまして、16 年度からの繰り越しを 5,000,000 円見込んでおります。歳入合計は、6,334,000 円でございます。</p> <p>次に歳出でございますが、まず運営費の中の会議費でございますが、協議会・各種の会議費といたしまして 931,000 円、事務局費といたしまして 2,039,000 円、事務局費では、主に印刷関係の消耗品費を見込んでおります。次に、事業費でございますが、事業推進費といたしまして、合併準備費啓発物品と資料で 600,000 円、協議会だよりの版下作成で 2,380,000 円、合計で 3,330,000 円を見込んでおります。予備費といたしまして、34,000 円を見込みまして、歳出合計 6,334,000 円でございます。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明いたしました協議第 9 号および第 10 号につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。特にありませんか。</p>



議長	<p>(なしの声あり)</p> <p>質問がないようでありまして、協議第9号および第10号につきましてお諮りいたします。原案のとおり可決することにご異議はございませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。協議第9号および第10号につきましては、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第6のその他について事務局から報告いたします。</p>
司会	<p>それでは、次回の協議会の開催につきましてご報告申し上げます。</p> <p>日時は、平成17年5月26日(木)2時から、会場につきましては、能登川町やわらぎホールでございます。傍聴定員につきましては、40名を予定いたしております。以上でございます。</p> <p>慎重なご審議、ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、副会長、山中壽勇蒲生町長がご挨拶を申し上げます。</p>
副会長 (山中壽勇 蒲生町長)	<p>それでは、終わりにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>今日の日の喜びに花を添えると言いますか、外は日本晴れのよい天気恵まれて第2回目の東近江市・能登川町・蒲生町合併協議会を開催させていただきました。大変お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>合併建設計画と協議会の事業計画と予算をお決めいただきましたので、これに沿って今後進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>冒頭、会長からご挨拶がございましたように、これをもって協定項目なり建設計画のすべてを終わったところでございますので、今後はこの決定を着実に進めていくことが責務であり、それぞれがんばっていきたく思います。</p> <p>今後、議会での議決を終え、そして、知事認可申請と重要な時期でございますけれども、次回の第3回協議会では、これらのすべてを了して、再び皆さま方が会議でお顔を見せていただくことを楽しみにして、今日のご挨拶とさせていただきます。どうも本日はご苦労さまでございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第2回合併協議会を終了させていただきます。</p>